（別紙３）

　　　　年　　月　　日

全国石油商業組合連合会

会長　　森　　　洋　殿

（申請書）住　　　所

会社名又は

団体名

代表者名

取得財産等の管理・処分に関する誓約書

私は、災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金（災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち石油製品利用促進対策事業に係るもの）に係る業務方法書第１９条及び第２０条の規定に基づき、石油製品利用促進対策事業の利用により取得し、又は効用の増加した財産等について、下記の事項を適正に行うことを誓約いたします。

記

（１）善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図ります。

（２）当該取得財産等の法定耐用年数に相当する期間においては取得財産管理台帳を備え、適正に管理します。

（３）処分（補助金の交付の目的に反して使用し、売却し、譲り渡し、交換し、貸付け、担保提供に供し、又は廃棄すること）しようとするときは、あらかじめ貴連合会の承認を受けることとします。

（４）処分することにより収入があり、又は収入があると認められるときは、速やかに貴連合会に報告し、貴連合会の請求に応じ、補助金の確定額の合計額を限度とし、その収入の全部又は一部を返納することとします。

以　上